

## 【“At assigned altitude” の飛行】

### 1. “At assigned Alt” とは？

SID に公示される高度制限は殆どの場合具体的な数値ですが、稀に“*At assigned altitude*”と公示されている場合があります。

例：RWY27 - MZE R345 - TORIK - SASIK  
6,000A Assigned Alt

例：RWY - D10 KMC - D15 NTE - NTE  
7,000B Assigned Alt

一つ目の例で、地上での管制承認受領時に FL150 が指定されたと仮定します。離陸後何も指示がなければ TORIK は当然 FL150 で通過する必要があります。一方仮に“*Climb and maintain*”の指示があり高度制限について言及がない場合は TORIK の高度制限も無効になります。

### 2. 指定高度の変更と高度制限

では、離陸後、管制官が指定高度を FL170 に変更し、かつ TORIK を FL150 以上で通過させたい場合はどのように指示すべきでしょうか。まず使用してはならないのは①“*Comply with restrictions*”です。というのも、管制方式基準(Ⅱ)1(9)cに

(10)に規定する場合を除き、飛行中において、あらためて高度（現在指定されている高度を含む。）を指定する場合又はフィックスへの直行を含め飛行経路を変更する場合は、必要な高度制限についてあらためて指示するものとする。

★ (CLIMB/DESCEND AND) MAINTAIN [altitude],  
COMPLY WITH RESTRICTIONS.

★ RECLEARED DIRECT [fix], COMPLY WITH  
RESTRICTIONS.

と書かれています。注目すべきは *Comply with restrictions* の使用は「(10)に規定する場合を除き」と書かれている点です。この(10)は公示されたSID・STAR等の高度制限に従って飛行するよう指示する場合です。*Comply with restrictions* の用語は、「公示された高度制限」を有効とする場合には使用できず、「管制官が指示した高度制限」を有効とする場合のみに使用可能です。今回①より前に「管制官が指示した」高度制限は存在しません。

### 3. ではどのように指示すべきか

では管制官はどのように指示すべきでしょうか。前述の管制方式基準(Ⅱ)1(10)には

飛行中において、あらためて高度（現在指定されている高度を含む。）を指定する場合又はフィックスへの直行を含め飛行経路を変更する場合であって、公示されたSID、トランジション又はSTARの高度制限又は速度に従って飛行するよう指示するときは、次の用語により指示するものとする。

(a)SID又はトランジションの高度制限又は速度に従って上昇させる場合

★CLIMB VIA SID TO [altitude] ((b)略)

と書かれています。これを適用し

**ATC** : ...climb via SID to FL170. …②

と指示するとどうでしょうか。この場合「SIDに公示されたとおり」に飛行することが求められるため、TORIKはAssigned altitudeで通過することになります。Assigned Altitude（指定高度）は②の指示によりFL170に変更されたので、TORIKはFL170で通過すべきこととなります。

実際にはTORIKをFL150以上で通過してくればよいことですので、その場合は高度制限の変更の指示を適用して、

**ATC** : ...climb and maintain FL170, cross TORIK at or above FL150. …③

と指示することになるでしょう。

### 4. 高度制限の変更の指示の準用

ここで挙げた例のみならず、例えば公示された高度制限と管制官による高度制限が混在しているような複雑な場合には、「via SID」や「Comply with」の使用が混乱を招くこともあります。そのような場合には、管制方式基準(Ⅱ)1(9)bの高度制限の変更の指示を準用して新たにもう一度有効な高度制限のみを指示しなおすことが必要な場合もあるでしょう。

高度制限を変更する場合は、以下の方法により行うものとする。 ((a), (b)略)

(c)追加または変更となる高度制限を指示し、その他の高度制限について通報する

★[additional / amended altitude restriction],  
REST OF RESTRICTIONS { UNCHANGED. or  
CANCELLED.

この「ATC 再発見 *Radio Telephony Meeting*」は、JAPA ATS委員会と ATCA 技術委員会が参加している R/T Meeting で討議されたテーマを共有して、「安全で効率の良い運航と航空管制」のために発行しています。